

名古屋市重症心身障害児者施設 公的医療機関等2025プラン

平成29年12月 策定

【名古屋市重症心身障害児者施設の基本情報】

医療機関名：名古屋市重症心身障害児者施設

開設主体：名古屋市

運営主体：社会福祉法人むつみ福祉会（指定管理）

所在地：愛知県名古屋市北区平手町1丁目1番5号

許可病床数：90床

（病床の種別）

一般病床

（病床機能別）

慢性期

稼働病床数：90床

（病床の種別）

一般病床

（病床機能別）

慢性期

診療科目：内科及び小児科

職員数（平成29年12月1日現在）※常勤換算にて記載

- ・ 医師 6.7名
- ・ 看護師 57名
- ・ 薬剤師 2名
- ・ 理学療法士 1.8名
- ・ 作業療法士 1名
- ・ 管理栄養士 1.5名
- ・ 放射線技師 0.1名
- ・ 臨床検査技師 0.1名
- ・ 介護職員 40名
- ・ 事務職員等 10.5名

その他

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく療養介護、短期入所事業及び児童福祉法に基づく障害児入所支援（医療型障害児入所施設）を実施

（定員）

- ・ 療養介護及び障害児入所支援 80名
- ・ 短期入所 10名

【1. 現状と課題】

① 構想区域（名古屋・尾張中部構想区域）の現状

ア 人口の見通し

- ・名古屋医療圏は、県内人口の3割以上が集中しており、全国的にも大阪市医療圏、札幌医療圏に次いで3番目に人口が多い2次医療圏となっている。
- ・総人口は県全体と同様の推移で減少しているが、65歳以上人口は増加していき、県全体より増加率は高くなっている。

<人口の推移>

※（ ）は平成25年を1とした場合の各年の指数

区分	総人口		65歳以上人口			
	平成25年	平成37年	平成25年	平成37年	75歳以上人口	
	平成25年	平成37年	平成25年	平成37年	平成25年	平成37年
県	7,434,996 (1.00)	7,348,135 (0.99)	1,647,063 (1.00)	1,943,329 (1.18)	741,801 (1.00)	1,165,930 (1.57)
名古屋・尾張中部	2,435,443 (1.00)	2,413,691 (0.99)	549,243 (1.00)	657,475 (1.20)	257,170 (1.00)	401,600 (1.56)

イ 入院患者の受療動向

- ・名古屋医療圏の入院患者の自域依存率は、高度急性期、急性期、回復期は9割程度と非常に高い水準にあり、また、他の2次医療圏や県外からの患者の流入も多くみられる。
- ・尾張中部医療圏の入院患者の自域依存率は、高度急性期、急性期、回復期が非常に低くなっており、名古屋医療圏へ多くの患者が流出している。また、慢性期については、名古屋医療圏から多くの患者が流入している。

<平成25年度の他医療圏への流出入院患者の受療動向>

[上段単位：人/日]

患者住所地 及び病床機能		医療機関所在地			
		名古屋	尾張中部	その他	計
名古屋医療圏	高度急性期	1,321 87.7%	—	186 12.3%	1,507 100%
	急性期	3,735 88.1%	16 0.4%	488 11.5%	4,239 100%
	回復期	3,819 88.3%	26 0.6%	480 11.1%	4,325 100%
	慢性期	2,191 79.9%	119 4.3%	433 9.1%	2,743 100%
尾張中部医療圏	高度急性期	50 72.5%	—	19 27.5%	69 100%
	急性期	123 46.1%	82 30.7%	62 23.2%	267 100%
	回復期	112 38.9%	111 38.5%	65 22.6%	288 100%
	慢性期	33 20.4%	104 64.2%	25 15.4%	162 100%

<平成25年度の他医療圏からの流入入院患者の受療動向>

[上段単位：人/日]

患者住所地 及び病床機能		医療機関所在地			
		名古屋	尾張中部	その他	計
名古屋医療圏	高度急性期	1,321 72.3%	50 2.7%	455 24.9%	1,826 100%
	急性期	3,735 77.0%	123 2.5%	990 20.4%	4,848 100%
	回復期	3,819 79.1%	112 2.3%	899 18.6%	4,830 100%
	慢性期	2,191 84.0%	33 1.3%	383 14.7%	2,607 100%
尾張中部医療圏	高度急性期	—	—	—	—
	急性期	16 16.3%	82 83.7%	0 0%	98 100%
	回復期	26 14.9%	111 63.4%	38 21.7%	175 100%
	慢性期	119 41.2%	104 36.0%	66 22.8%	289 100%

※レセプト情報等活用の際の制約から、集計結果が10（人/日）未満となる数値は公表しないこととされており、「—」と表示している。

② 構想区域（名古屋・尾張中部構想区域）の課題

- ・大学病院が2病院あり、救命救急センターも6か所整備されている等、高度な医療を広域に支える役割があり、今後も高度・専門医療を確保し、緊急性の高い救急医療について、他の構想区域との適切な連携体制を構築していく必要がある。
- ・人口が多く、面積も広いいため、構想区域内の医療提供体制の地域バランスに留意する必要がある。
- ・回復期機能の病床を確保する必要がある。

<平成27年度の病床機能報告結果と平成37年必要病床数との比較>

[単位：床]

病床機能	平成37年の必要 病床数推計 ①	平成27年の 病床機能報告	平成27年の 病床数 ②	差引 ①－②
高度急性期	2,885	6,380	6,605	△3,720
急性期	8,067	8,923	9,238	△1,171
回復期	7,509	1,989	2,059	5,450
慢性期	3,578	4,463	4,620	△1,042
計	22,039	21,755	22,522	△483

③ 自施設の現状

ア 設置目的

重度の知的障害及び重度の肢体不自由が重複している障害児及び障害者（重症心身障害児者）に対し、保護、日常生活の指導、訓練、医療の提供等を行うことにより、障害児及び障害者の福祉の向上に寄与する。

イ 理念及び基本方針

すべての人の生命、最も弱いものの生命がひとりももれなく守られ、成長が育まれ、豊かな人生が過ごせる社会の実現に寄与する。

- ・生活支援
安心、安全、思いやり、温もりのある療養環境を提供する。
- ・在宅支援
親子が最適な支援を受けられるようネットワークの活用を推進する。
- ・地域移行支援
施設入所、在宅生活の円滑な移行を支援する。
- ・地域連携
地域社会や地域の医療、福祉、保健機関との連携を推進する。
- ・公正な施設運営
可能な限り在宅生活を推進し、公正な施設利用を目指す。

ウ 診療実績（平成29年11月末時点）

届出入院基本料	障害者施設等入院基本料（7対1入院基本料）
利用者数（稼働率）	62名（68.9%）
	・療養介護及び障害児入所支援 55名（68.8%）
	・短期入所 7名（70.0%）

エ 自施設の特徴（施設機能）

○生活支援機能

在宅での生活が困難な重症心身障害児者に対して、入所により必要な医療・看護・訓練等を提供するとともに、生活の場として利用者本位の生活を送ることができるよう支援する。

○在宅支援機能

・短期入所

在宅で生活する重症心身障害児者の家族等が、疾病、冠婚葬祭、外出、その他の理由により、在宅での生活が一時的に困難になった場合に、当該重症心身障害児者の受け入れを行い、短期入所による必要な医療・看護・介護等を提供することにより、安定した在宅生活の継続支援や家族等の負担軽減を図る。

・在宅生活への移行・継続支援

医療的ケアや介護等に関する相談支援等を行うことにより、施設から在宅生活への移行及び在宅生活の継続を支援する。

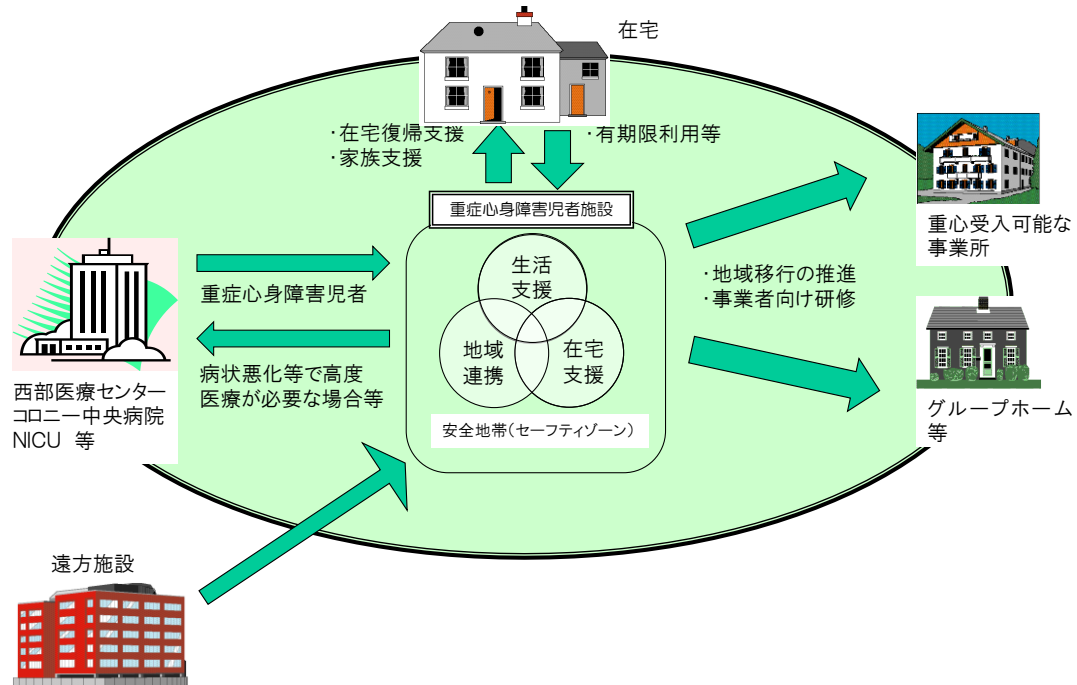
○地域連携機能

クオリティライフ21城北内という立地条件を活かして、地区内の施設間連携を軸に、地区外の関連する施設と連携をしていく。

<施設機能のイメージ図>

拠点としての重症心身障害児者施設

～重度の障害者も地域で暮らせる基盤づくり～



④ 自施設の課題

- ・利用者数の確保（稼働率の向上）

90床の病床数に対し、平成29年11月末時点の利用者数は62名で、満床に至っていない。

- ・障害の重度化への対応

重症心身障害児者及びその主たる介護者である家族の高齢化、医療技術の進歩による医療依存度の高度化に伴い、本施設の利用者及び在宅の重症心身障害児者に対する重度化への対応の必要性がより高まる。

- ・職員資質の向上

福祉施設としての基本的な理解、知識の向上及び処遇困難ケースへの対応方法等、経験の蓄積が必要である。

- ・福祉、医療、保健、教育、介護、その他の関係施設・機関との連携強化

隣接する西部医療センターだけでなく、児童相談所等の関係施設・機関と連携し、地域の重症心身障害児者が必要な支援を円滑に受けられる体制の構築が必要である。

<名古屋市内の重症心身障害児者の年齢の推移>

[上段単位：回答者数（人）]

年度	0～5歳	6～11歳	12～14歳	15～17歳	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳以上	回答なし	計
平成21年度	26 6.8%	83 21.6%	27 7.0%	28 7.3%	17 4.4%	86 22.4%	70 18.2%	33 8.6%	14 3.7%	0 0%	384 100%
平成28年度	72 9.5%	77 10.2%	49 6.5%	43 5.7%	30 4.0%	129 16.9%	121 16.0%	120 15.8%	111 14.6%	6 0.8%	758 100%

※「在宅障害児（者）実態調査報告書」（平成21年8月）及び名古屋市健康福祉局の「重症心身障害児者実態調査報告書」（平成29年3月）による。

【2. 今後の方針】

① 地域において今後担うべき役割

- ・名古屋市の重症心身障害児者の支援に係る拠点としての機能を担っていく。
- ・利用者数確保のための具体的な計画を作成するとともに、重症心身障害児者のセーフティネットとしての機能を担うことで、稼働率の向上を図る。
- ・職員研修等を通じて、福祉施設としての基本的な理解、知識の向上を図る。
- ・障害の重度化に対応するため、職員個々の専門的知識の蓄積によるスキルアップ及び専門職の充実を図る。
- ・福祉、医療、保健、教育、介護、その他の関係施設・機関と連携を図り、地域における重症心身障害児者の支援体制を構築するため、具体的な検討を行う。

② 今後持つべき病床機能

名古屋市内の重症心身障害児者を対象とした拠点施設として、慢性期としての病床機能を継続していく。

【3. 具体的な計画】 ※ 2. ①～③を踏まえた具体的な計画について記載

① 4機能ごとの病床のあり方について

<今後の方針>

	現在 (平成28年度病床機能報告)		将来 (2025年度)
高度急性期		→	
急性期			
回復期			
慢性期	90床		90床
(合計)	90床		90床

<年次スケジュール>

	取組内容	到達目標	(参考) 関連施策等
2017年度	<ul style="list-style-type: none"> 利用者確保のための計画の作成及び推進 研修会の開催 福祉、医療、保健、教育、介護、その他の関係施設・機関との情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> 年度末までに、療養介護及び障害児入所支援の利用者数64名(稼働率80%)以上を確保(※) 	
2018年度	<ul style="list-style-type: none"> 利用者確保のための計画の見直し及び推進 地域における重症心身障害児者の支援体制の構築に向け検討 	<ul style="list-style-type: none"> 年度末までに、療養介護及び障害児入所支援の利用者数72名(稼働率90%)以上を確保(※) 	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="background-color: #f4a460; padding: 5px; writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第5期 障害福祉計画</div> <div style="background-color: #8bc3e6; padding: 5px; writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第1期 障害児福祉計画</div> <div style="background-color: #c6e0b4; padding: 5px; writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第7次 医療計画</div> </div>
2019～ 2020年度	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き支援体制の構築に向け検討及び準備 	<ul style="list-style-type: none"> 地域における重症心身障害児者の支援体制の構築に係る検討会を設置 支援体制の構築 	
2021～ 2023年度		<ul style="list-style-type: none"> 福祉、医療、保健、教育、介護、その他の関係施設・機関と定期的に情報共有を図り支援体制を強化 	

※到達目標で設定した稼働率は、療養介護及び障害児入所支援の定員80床に対する割合を示す。

② 診療科の見直しについて
見直しは行わない。

③ その他の数値目標について

医療提供に関する項目

・利用者数：療養介護及び障害児入所支援80名、短期入所10名